



小中学校の過密化は今

10月30日、令和2年度第2回福津市総合教育会議において、本市の小中学校の過大規模校緩和対策について、市長と教育委員会が3回目の協議および調整を行いました。問い合わせ 市まちづくり推進室政策秘書係 ☎43・8113

総合教育会議とは

総合教育会議とは、教育行政について規定している「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の平成27年法改正により新たに設けられた会議です。この会議の目的は、学校を設置または廃止するための計画を作成しその事務を行う教育委員会と、市の予算を管理し、都市計画、防災、青少年健全育成などをはじめ多岐に渡る責任と総合調整権を有する地方公共団体の長が、それぞれの執行機関の責任について、考えていかなければならない課題とあるべき姿を共有し、民意を反映しながら十分な意思疎通を行い、権限の調整を図ることにあります。

今年の1月28日、7月30日、10月30日に行われた3回の会議等では、市長と4人の教育委員の皆さん、教育長も含めた6人で、まずは市の人口増加に伴い、現在すでに過密化が深刻化し、運動場や体育館、図書室の使用をはじめ、さまざまな制約が生

じている福岡南小学校、福岡小学校の児童の教育環境の改善と、次に、市の人口推計から、今後過密化が深刻化する可能性が高いと判断されている福岡中学校、津屋崎中学校、津屋崎小学校への中長期的な対策の2点について、児童数が減っている地域の学校施設の空き教室の活用や、それに伴う校区再編や校区選択、スクールバスの活用などの可能性も視野に入れながら、新設計画の内容について、早急な方針決定を目指して、情報共有及び協議を行ってきました。

竹尾緑地の新設校案とは

教育委員会が提案しているのは「市の都市公園である竹尾緑地内へ施設分離型の小中一貫5・4制を導入した中学校（福岡南小学校の6年生はこの新設中学校へ通う）を新設し、さらに福岡中学校も施設分離型の小中一貫5・4制の中学校（福岡小学校の6年生が福岡中学校に通う）に変更する計画」です。市長は、市の財政状況によって1校

水の周辺住宅に与える影響に関しては、確実に解決できるといふ根拠がない限り、児童生徒および周辺住民の生命と財産を守る義務がある市長の立場からは、予算をつける決定ができないことについて、繰り返し理解を求めてきました。

専門家の見解

ため池の安全性と地下水湧水について根拠を持つために、9月議会において、竹尾緑地内の地質調査費と竹尾池の堤体の安全性と耐震性能調査費を予算計上しましたが、費用が多額なことや調査に時間がかかることなど

総合的な判断によって、議会に承認されませんでした。

それでも、過密化が深刻化している2つの小学校の教育環境の早急な改善のためには、市長と教育委員会で止まることなく協議を進めていかなければならないため、10月30日の協議では、総合教育会議が、必要に応じて関係者や学識経験を有するかたから意見を聴くことを認めていることから、市長の懸念事項について、九州大学大学院工学研究院流域システム工学研究室の島谷幸宏教授、九州大学大学院工学研究院附属アジア防災研究セ

しか新設できない状況の中で、10年以上かけて地域と家庭と学校が力を合わせて育んできたコミュニティスクールをそのままの形で継続でき、保護者や児童に負担を強いる校区再編を伴わない中で、小中一貫5・4制を導入することによって、中学校だけでなく小学校でも過密化の緩和が図れることなど、教育的側面から優れた計画であることを十分理解しています。

しかしながら、以下の点を懸念しています。①古賀市に隣接した市の南端という立地から、現在の日蔭野地域の児童生徒が成長した後に、新たに安定した児童生徒数が見込めないこと②竹尾緑地の真上にあるため池については、近年全国的に豪雨などの自然災害による被害が相次ぐ中、ため池がオーバーフローまたは決壊した際に竹尾緑地が緩衝機能を果たすことを想定しているため、一部を盛土するなどして遊水池の容量を減らすことによる周辺住宅への影響③帯水層がある軟弱な地盤が学校施設へ及ぼす影響への対策にかかる事業費④地下水湧水を埋め立てることによって周辺住宅へ及ぼす影響⑤大型商業施設が隣接することによる交通事故や思春期の生徒に及ぼす影響などです。中でも、ため池の安全性、地下水湧

ンター三谷泰浩教授、九州大学大学院工学研究院環境社会部門広城吉成准教授の3人の学識経験者に専門的な見地から見解をいただき、教育委員会と情報を共有しました。その見解を基に、会議の中で、市長は正式に竹尾緑地に予算をつけることはできないことを教育委員会へ伝えました。それによって、今年2月以降、判断材料の不十分さを理由に保留となっていた教育委員会案について、建設地を竹尾緑地とすることはないとという決定をしたことになりました。

福津市竹尾緑地における学校建設に対する土壌・地盤工学からの見解

福津市が竹尾緑地において計画している学校建設に対して、地形・地盤工学の観点から以下の見解を述べさせていただきます。

■ 竹尾緑地及びその周辺の地形・土壌の条件

地形図や過去（1960年代）の航空写真、ボーリング調査結果から、竹尾緑地とその周辺の地形・土質には次のような特性があると推察される。

- 1) 当該緑地周辺は、元来、谷筋・川筋の地形であり、竹尾緑地をはさんで南東から北西に走っている尾根地形は自然堤防もしくは地山が残った丘陵地である。
- 2) ボーリング調査において粘土層が出ているのは、かつて、土砂が流入・堆積した際の境界面である可能性が高い。
- 3) また、ため池が上流部にあることから、この地形は、土石流堆積物によって形成されたと考えられる。

■ 学校建設に対する見解

・竹尾緑地を候補地として、学校施設を建設することは技術的には可能である。ただし、地下水位が高い粘土層の上に建設するにあたっては、周辺域への地下水問題を十分に検証し、必要な対策を講じることが必要であり、相当なコストがかかることが想定される。

・竹尾緑地の上に盛土をすると、現在でも表面に浸出水があるほどに地下水位が高いが、さらに水位を高めることは確実である。その結果、竹尾緑地の下流側の住宅地を中心に、地下水位が上がることに起因して、様々な箇所から地下水がしみ出す懸念が強い。

・防災の観点から、竹尾緑地は、ため池が決壊した際のバッファ機能を有していると考えられる。近年は豪雨による災害もしばしば発生していることから、このような土地に学校施設を建設することについて、今一度、安全性の検討をなされることを願いたい。

令和2年10月23日
九州大学大学院 工学研究院 附属アジア防災研究センター
教授 三谷 泰浩



歴史を重んじ、未来を見据えて 変化を恐れない都市へ

市民に愛される学校を

10月30日の総合教育会議の場で「竹尾緑地での学校新設案に予算をつけない」という判断を、正式に福津市教育委員にお伝えいたしました。その理由は本文でお伝えしたとおりです。

本市の学校新設は、エンゼルススポット、中央公民館など長い間市民に愛されてきた公共施設を廃止するという市として苦渋の決断をすることによって確保した財源により計画されています。これらの施設に対する市民やスタッフの思いを無駄にしないよう、将来に渡り持続可能で多くの市民に愛される学校にしていかなければならない責任を重く感じています。

福津市のいまとこれから

福津市は、福岡海岸、津屋崎千軒、唐津街道畦町宿、世界文化遺産構成資産新原・奴山古墳群、光の道も素晴らしい宮地嶽神社など、貴重で個性豊かな観光資源を擁しています。さらに、自然環境に恵まれながら、交通の便もよく、大型商業施設の誘致にも成功してきました。現在は農水産業やその流通・加工、飲食業などの持つ個性を生かし、総合的に観光産業を発展させる方策を考えながら、次のステージへ成長していこうとしています。それらの可能性や豊かさに価値を見出してくださった多くのかたの移住によって、近年他市には見られないような人口の伸びを見せてきました。また、福岡駅周辺地区、津屋崎地区、東福岡駅周辺地区という市内3つの拠点についても、それぞれの歴史と個性を重んじ、そこに住む方の地域を愛する思いを大切にしながら、さまざまな施策を進めています。

学校も地域の拠点にとって大きな役割を担う施設です。市全体のバランスや歴史的な成り立ちと、丁寧に調和を図ってこそ、地域の活性化に大きな力を発揮します。ある地域で子どもが減っている時期には増えている地域の子どもの受け入れながら、市全体としてバランスの取れた活力を保っていくべきです。本市の3つの拠点には、それぞれ中学校が存在します。今年も開催された市役所議会棟での中学生未来会議で、3中学校の生徒会の皆さんと福津の未来について、彼らが思う地域の課題について、貴重な意見交換の機会をいただき、彼らのしなやかで逞しい心身の成長を見守られている皆さまへの感謝を新たにしました。3つの拠点それぞれの中学生が、互いにもっと交流し、切磋琢磨しながら「福津の中学生」という自覚を育める環境。まちづくりとコミュニティスクールがリンクしながら発展していくために、地域の歴史を重んじ、未来を見据えて、変化していく市でありたいと考えています。

受け継いだ歴史を未来へ

明治・大正・昭和、本市の校区変遷の歴史をひもとくと、行政、教育、その時々々の先人による英断や決断が今の福津のまちづくりと密接につながっていることがわかります。今後、コミュニティスクールの枠組みである校区は再編せざるを得なくなるかもしれませんが、先人より受け継いできた遺産である地域の絆と人間力をもつ皆さまなら、新たなコミュニティスクールの歴史の1ページを作っていっていただけたらと思います。

子どもたちの安全な学校生活と一刻も早い過密化解消のため、今後とも、市民の皆さまからの貴重なご意見とご協力を心よりお願い申し上げます。

福津市長 原崎 智仁

コラム

「適正規模・適正配置に関する基本方針」について

過大規模解消を考えるには、過大規模校の定義が必要です。「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」では、31学級以上を過大規模校と定めています。適正規模は、市町村ごとに定めることができ、多くの市町村がパブリックコメント（市民意見公募）を経た上で「〇～〇学級を適正規模とする」といった独自の「適正規模・適正配置に関する基本方針」（以下「基本方針」）を定めています。この「基本方針」を定めない場合は、学校教育法施行規則41条（小・中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする）および文部科学省の小学校設置基準（小学生の一人当たりの運動場面積は10㎡）などを基準とすることになります。

つまり、「基本方針」を定めることにより、校舎増築、校区再編、学校新設などの手段を、市町村の実情に応じ、より適切に選択できるようにするのです。

参考：福津市は、まだ「基本方針」を定めていません。現在福岡小学校の普通教室が50教室、一人あたりの運動場面積が4.6㎡、福岡南小学校の普通教室が55教室、一人あたりの運動場面積が5.3㎡となっており、早急な過密化対策が必要です。

竹尾緑地における学校建設計画に関する見解

福津市が竹尾緑地において計画している学校建設にあたり、以下の見解を申し上げます。当該計画地は、土地区画整備事業前から谷間の水田・湿地となっている場所であり、計画地の上方側には貯水量20,000m³を超えるため池（竹尾池）が存在する。当該計画地における学校建設計画は、1) 環境面、2) 防災面、3) 地盤工学の面から問題があると考えられる。

1) 環境面からの問題

竹尾緑地では、湧水が各所に見られ、良好な湿地が形成されている。この湿地で記録されているカスミサンショウウオ、ニホンアカガエルなどの絶滅危惧種に指定されている両生類は、山の環境と湿地の環境の両者がそろっていることが必要であり、都市内に重要な里山湿地生態系が存在していることを示している。福津市にとって大きな財産である。この湿地には、これらの絶滅危惧種のほか保全のために湿地へと移動されたメダカやカヤネズミ、近年減少が著しいトノサマガエルなどの希少な生物の生息も多数みられる。

これら希少な動物が生息する環境は、湿地を中心とし周囲の樹林地や草場がセットになった景観としての環境が重要である。市民のさまざまな自然観察会などにも利用されていることも重要である。

もしも、この竹尾緑地を改変する場合は、現在の生態系を代償する周辺に林地を持った湿地の創造や再生が必要であり、そのためには多くの時間と費用を要するものと考えられる。

2) 防災面からの問題

ため池の防災に関しては以下の課題がある。

明治時代に作られた竹尾ため池は、近年維持管理されておらず、堤体の地震に対する安全性、漏水に対する安全性、越流に対する堤体の安全性に課題がある。地震の安全性については、子どもたちがため池下流で活動していることを考えると、動的な解析を行い、十分な耐震対策が必要である。漏水に対する安全性については、堤体の調査を実施し、十分な安全対策を行う必要がある。越流に対する安全性については、現在の洪水吐は不十分であり、越流すれば破堤の危険性は極めて高い。さらに、維持管理されていないため、貯水池は水位が高い状態に保たれており、洪水時の貯水容量は小さい状況にある。「ため池浸水想定区域」によると、竹尾池が自然災害等により決壊し、ため池の水の全量が流出した場合に想定される下流側の浸水範囲は、当該緑地内の広い範囲で1.0m以上～2.0m未満、最下流側では2.0m以上～5.0m未満と見積もられており、下流側の道路で氾濫が収まると想定されている。

しかしながら、現在の低地を埋め立て盛土することによって、遊水池としての容量を減らすこととなり、学校施設やその下流側の住宅地が浸水するおそれがある。さらに、今後、気候変動により、降雨強度が強くなると想定されており、想定外の豪雨におそわれることも十分に考慮しておくことが重要と考える。このような防災面から懸念される事項について、市は、確実に安全性が担保されることを保証した上で、学校建設を行う義務があると考えられる。

3) 地盤工学の面からの問題

竹尾緑地では浸出水が各所に見られ、緑地周辺のボーリングデータによると、地下水位が1～2m程度とごく浅い箇所もあり、工事による地下水脈の分断や、地盤改良による遮水等が思いも寄らない地下水の浸出を周囲の住宅地に及ぼすおそれが予想される。また、貫入試験（N値）によると地盤はかなり軟弱であり、建設した建物の安定性にも課題があると考えられる。これら地盤工学の面からの問題については、周辺住民の住環境に対する安全性の確保や、建設後の学校施設の安定性が十分に保証されることを提案する。

令和2年10月23日 九州大学大学院工学研究院流域システム工学研究室 教授 島谷 幸宏

竹尾緑地開発に関する意見書

竹尾緑地はカスミサンショウウオ（環境省絶滅危惧Ⅱ類）、ニホンアカガエル（福岡県絶滅危惧Ⅱ類）、カヤネズミ（環境省絶滅危惧Ⅱ類）などの生息地であり、この緑地における開発行為は2015年9月の国連サミットで採択されたSDGsにおける「2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。」という目標に反するものである。また、竹尾緑地は湿地帯であり、有機物土壌、粘土土壌が約6m厚を有する軟弱地盤である。こういう地盤に構造物を建設すると、不同沈下・不等沈下が発生する可能性が高い。すなわち軟弱な地盤の上に建物を建てたとき、建物の重みで地中の水分が横に逃げ、水分の失われた体積の分だけ地盤が沈下し、徐々に建物が傾いていくなどの現象が強く懸念される。不同沈下・不等沈下が発生すれば建物にひびが入ったり、建物が傾いたりする。次に井尻川の上流には竹尾池があり、その構造は土の堤防である。土の堤防は水が一たび越流すると容易に崩壊する。

以上、竹尾緑地における開発は、自然環境、地盤環境、防災上において非常に問題のある行為であることを申し述べたい。

令和2年10月14日 九州大学大学院・工学研究院・環境社会部門准教授 博士(工学) 広城 吉成